

熊本県山江村における森林環境譲与税の活用について

●活用状況（全体像）

区分	R1～R6	R7	計	令和7年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（千円）	55,783	21,446	77,229	84.7%	今後の森林整備及び林道等の災害復旧
譲与額（千円）	96,627	25,334	121,961		

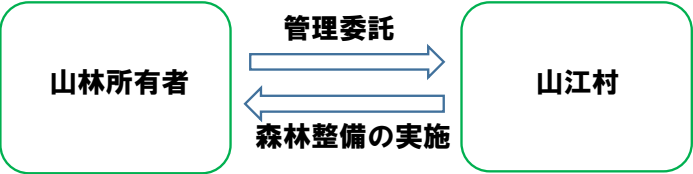
●令和7年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円） うち森林環境譲与税		事業内容
森林整備	公有林整備	50,029,527	19,424,000	森林経営管理制度に基づく意向調査及び山林調査の実施。林道の整備、作業道の開設。
人材育成	担い手確保	346,000	346,000	林業従事者社会保障充実事業への助成
木材利用	木材公共建築物の整備等	2,027,847	2,022,000	各種団体に対する活動や地域材を活用した事業等に対しての助成及び支援。また、木材使用施設維持管理費用への支援。
基金積立		3,888,000	3,888,000	
合計		56,291,374	25,334,000	

●今後の実施計画

①森林経営管理制度に基づく民有林の整備事業

山江村内の山林で、今後の山林管理についてのアンケート調査及び管理委託を希望される方の山林の施業を行う。



②森林整備における人材確保、担い手育成に関する事業

森林整備の促進を図るため、新規就業者に対する助成制度や、森林作業における労務費の底上げ等に関する経費へ活用。

③企業法人との協働森づくり事業

森林整備や環境学習の場として子どもから大人まで森林に親しむ空間を創り、また、木材の循環型利用を目的とした樹木も育成し、本村の地域、産業の活性化に繋がります。